

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成25年3月19日(火曜日)
午後1時30分～午後4時07分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 河本芳久 委員長 山中佳子 副委員長
竹岡昌治 委員 秋山哲朗 委員(議長)
村上健二 委員 西岡 晃 委員
三好睦子 委員 高木法生 委員
馬屋原 眞一 委員 坪井康男 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
石田 敦 司 議会事務局長 岩崎 敏 行 議会事務局補佐
岡崎 基 代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田 弘 司 市長 林 繁 美 副市長
高橋 睦 夫 病院事業管理者 波佐間 敏 総務部長
倉重 郁 二 総務部次長 奥田 源 良 総務部次長
田辺 剛 総合政策部長 篠田 洋 司 総合政策部次長
佐々木 昭 治 総合政策部企画政策課長 藤井 勝 巳 美東総合支所長
堀 洋 数 秋芳総合支所長 金子 彰 病院事業局管理部長
千々松 雅 幸 病院事業局管理部経営管理課長 中嶋 一 彦 市立病院事務部事務長
池田 正義 美東病院事務部事務長 久保 毅 上下水道事業局長
三戸 昌子 上下水道事業局管理業務課長 矢田部 繁 範 上下水道事業局施設課長
古屋 勝 美 会計管理者 西山 宏 史 監査事務局長

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（河本芳久君） 皆さんこんにちは、只今より総務企業委員会を開会いたします。それでは、先の本会議におきまして、本委員会に付託をされました市長提出議案 15 件につきまして、これから審査したいと思います。御協力のほどよろしくお願ひいたします。最初に市長御報告等ございませんか。

市長（村田弘司君） ございません。よろしくお願ひします。

委員長（河本芳久君） 議長。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしくお願ひします。

委員長（河本芳久君） 各委員、何か御報告等ございましたら。ございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、議案第 5 号から審査に入りたいと思います。

議案第 5 号平成 24 年度美祢市水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 議案第 5 号平成 24 年度美祢市水道事業会計補正予算(第 2 号)の御説明を申し上げます。背表紙のない薄い縦型の補正予算書でございます。御用意下さいませ。

この度の補正では、地方公営企業法が大幅に改正され、平成 26 度から新会計基準が適用されますので、備えて財務諸表の整理をするものでございます。また、資本的収支に関しましては、主に上水道区域拡張事業等の事業費がほぼ確定しましたので、財源になる収入を補正するものでございます。

2 ページからの予算実施計画書をお開き下さい。収益的収入及び支出では、特別利益、特別損失を計上しております。この特別利益は過年度修正益でございます。内訳は、引当金戻入益 1,761 万 5,000 円、過年度の減価償却費の修正によるものが 36 万 1,000 円、併せて 1,797 万 6,000 円の補正でございます。この補正によりまして、既決予定額は 6 億 2,017 万 5,000 円でしたが、補正後は 6 億 3,815 万 1,000 円になりました。

この引当金戻入益でございますが、平成 26 年度からの新会計基準では、退職給付は一般会計が負担することとしている場合は引当金は計上することを要さないとなっております。美祢市水道事業の職員については、一般会計との間で退職給付金

は一般会計が負担することと調整が整いましたので、今まで引き当てた退職給与引当金を取り崩し、戻入益とするものでございます。

次に支出でございます。上水道事業費簡易水道事業費とも過年度損益修正損を計上するものでございます。これは会計上の不納欠損でございます。新会計基準で未収金の評価が加わるため、前もって未収金を精査、整理、簿外とするものでございます。今回は平成24年度末に行う予定の不納欠損の予算を計上するものでございますが、長年を経過しており且つ回収の見込みのない債権を会計上の不納欠損とするものの予算でございます。

次に資本的収支の御説明をいたします。上水道区域拡張事業の事業費の確定によりまして、一番下の欄をご覧ください。財源の企業債720万円、一つ欄を飛びまして国庫支出金1,089万円、出資金910万円をそれぞれ減額しております。上の欄、3番の負担金及び寄付金にお戻り下さい。250万円を増額補正しております。これは県工事の県道下関美祢線道路改良、市道の工事等によります配水管移設工事に対する補償金を注入したものでございます。

この補正によりまして、既決予定額が2億9,235万9,000円のところ、補正後は2億6,766万9,000円といたしました。

6ページをお開き下さいませ。24年度の予定損益計算書でございます。この補正によりまして、予算から計算した当年度の純利益でございますが、6ページの下から3行目でございます。309万9,000円となりまして、前年度繰越利益剰余金798万5,000円と併せますと、当年度の未処分利益剰余金は1,108万4,000円になります。

次ページ7ページの予定貸借対照表でございます。この補正によりまして、2流動資産、(2)営業未収金の欄があります。この欄が補正により減じておりまして、3固定負債(1)引当金の退職給与引当金、この残額がゼロになる予定でございます。以上、御説明を申し上げます。

委員長(河本芳久君) 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、どうぞ、竹岡委員。

委員(竹岡昌治君) ちょっとお尋ねなんです、今回、時効期間が経過したということで、かなりの金額が不納欠損ということになってるんですが、この時効中断、あるいは債権回収、そうしたマニュアルが作ってあるかどうかということと、

今回ちょっと大きなんで、どこが一番多かったのか、それからいつ頃、古いのはいつ頃があるのか。その二点ぐらいを教えていただきたいんですが。

委員長（河本芳久君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。マニュアルは今年度の末に向けて、現在最後の調整をしているところでございます。この末の不納欠損する時には仕上がって決裁を受け、いけていると思います。の予定でございます。不納欠損でございますが、今の予定では一番多く不納欠損をするところが、旧の美東の簡水でございます。こちらが1,027万9,000円を予定しております。

一番古いものでございますが、昭和61年というものが残っております。以上でございます。

委員長（河本芳久君） 今の説明に対してよろしいですか。そういったことで了解と言うことでございます。その他。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 今の竹岡委員さんの質問に関連してですが、マニュアルを今整備中とおっしゃいますが、主にどんな項目で、どのようなマニュアルになるのか、ちょっと教えていただけませんか。つまり時効対応の話ですよ、私以前に一回聞いたことあるかと思いますが、一般の個人がその上下水道料払わないということについて何かたくさん残っているのに、大昔のあれが残っているのに、かつ時効中断の手続きとられてないのに、そのまま放置してあるのはいかがですかとお聞きしたと思います。その時は時効中断の手続きがとられているやにお聞きしましたけれど、時効中断手続きというのは、訴訟しないと中断しないんですよ。単に請求するだけでは法律的には時効中断しないんですよ。そのこと前にお聞きしたと思いますが、その辺も含めてのどのようなマニュアルになるのか、ちょっと教えていただきたいと思ひまして、質問します。

委員長（河本芳久君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 今お尋ねの時効の中断でございますが、時効の中断は請求して6ヶ月のうちに訴訟を起こさないといけないということでは存じ上げております。しかしながら水道料金におきましては、その時効の中断で訴訟を起こす前に、給水の停止という手段をとるようにしております。現在2回ほど滞納が続いておりましたら、停水の予告を出しますし、それにより計画を立てて

もらっております。その計画を立てていただくことにより、その計画の契約が履行されない時には、もう一度停水をすることにしておりまして、少ないながらも入金はしていただけるようなシステムを確立していきたいと思っております。

また今年度参考までに今年度の約束でございますけれども、50件ほど新たに約束をいただいております。またマニュアルの中では中断の取り扱い、また簿外資産の簿外になったものの取り扱いをこれから詰めていく予定でございます。以上でございます。

委員長（河本芳久君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） それで結構なんですけど、従前はなんか時効中断の手続きが取れているから問題ありませんというようなご回答だったかと思うんで、今思い出してですね、今質問いたしました。それで個々の家庭でお金が払えないというのは、とってもやっかいな本当に問題だと思います。給水を停止するとかしないとかいろんなあれがあるんでしょうけど、何か払えない人に対して、何か知恵がなかるうかなと思うわけです。時効中断とかなんだかんだ法律的な手段に訴えるんじゃなしに、もっと行政としての知恵があるんじゃないかなと思いますので、出来たらそのマニュアルの中に、しっかりとしたそういうその点を組み込んでいただけたらと思います。私法律のこと知ってますけど、法律で訴えるのはラストリゾートですよ。リゾートというのは最後の手段です。そんなことするべきじゃないと思いますから、よろしく願いいたします。

委員長（河本芳久君） それじゃ、ほかにございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それじゃ、質疑を一応打ち切ることにいたします。本案に対する御意見はございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） なしということでございます。反対・賛成の意見なしということでございますので、議案第5号平成24年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）を採決をしたいと思います。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり

り可決されました。

次に議案第6号平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、千々松経営管理課長。

病院事業部経営管理課長(千々松雅幸君) それでは議案第6号平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)について御説明させていただきます。

白い背表紙の平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)と概要説明資料を用いて説明させていただきたいと思います。

今回の予算の補正は、収入において、業務予定量等の決算見込みによる収益の見直しを行うとともに、支出においては、給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行い、収益と支出の減額補正を行うものであります。

それでは、はじめに予算書第2条に規定する業務予定量の補正について御説明いたします。補正予算書の1ページをお開き頂き、(2)一日平均患者利用者数の項目をご覧ください。

まず、美祢市立病院ですが、入院患者数の1日平均131.9人を123.9人に、外来患者数の1日平均191.8人を185人に、透析の1日平均16.3人を14.2人に補正するものであります。

次の美祢市立美東病院については入院患者数の1日平均を98人から90.3人に、外来の1日平均179.6人を140.4人に補正するものであります。

次にグリーンヒル美祢についてですが、入所者数を当初は1日平均63人と見込んでいたものを64.4人に、短期入所者を4人から3.9人に、そして通所の1日平均を19人から18.5人に補正するものであります。

そして、訪問看護ステーションについては、訪問の1日平均18人を17.8人に補正するものであります。

続きまして、以上の事業量に基づく予算第3条に規定する病院事業等の収益的収支の補正予定額について、施設ごとに御説明いたします。資料は、別冊の概要説明資料になります。2ページをお開き願います。

まず、美祢市立病院について御説明いたします。病院事業収益として、20億5,151万5,000円を見込んでおります。これは、当初予算では常勤医師を8名として見込んでおりましたが、7名になったことに伴い、外来・入院患者数が減ったこと等により1億1,512万7,000円を減額補正するものであります。

す。一方、病院事業費用につきましては、人事異動等に伴う給与費の減、また、先ほど御説明いたしました業務予定量の減少による材料費等の減により9,405万5,000円を減額補正するものであります。

続きまして、美東病院についてであります。病院事業収益として、13億7,736万6,000円を見込んでおります。これは、外来・入院患者数の減等により7,592万3,000円を減額補正するものであります。一方、病院事業費用におきましては、14億1,031万8,000円を見込んでおります。業務予定量の減少による材料費の減及び委託料の減等により4,269万円を減額補正するものであります。

続きまして、グリーンヒル美祿についてでございます。介護老人保健施設事業収益として、3億6,338万6,000円を見込んでおります。入所運営事業収益、短期入所運営事業収益及び通所運営事業収益の見込みから29万6,000円を減額補正するものであります。一方、介護老人保健施設事業費用につきましては、3億6,322万9,000円を見込んでおります。これは、光熱水費や修繕料の増等により72万8,000円を増額補正するものであります。

最後に、訪問看護ステーションでございます。訪問看護事業収益として、4,066万1,000円を見込んでおります。これは、利用者数が減ではありますが、利用者単価の増等により151万4,000円を増額補正するものであります。一方、訪問看護事業費用につきましては、3,155万9,000円を見込んでおります。これは、4月から6ヶ月間、正規職員3名、臨時職員1名体制であったこと等により434万4,000円を減額補正するものであります。

次に予算第4条に規定する病院事業等の資本的予算の補正について御説明いたします。3ページをお開き下さい。収入については病院事業資本的収入について市立美東病院のMRI更新事業について、国庫支出金940万円を充当し、企業債を同額減額するとともに、介護老人保健施設事業資本的収入を150万円減額し、その結果収入合計を4億969万5,000円とするものであります。支出につきましては介護老人施設事業資本的支出を150万円減額し、支出合計を5億908万7,000円とするものであります。

以上の予算に基づきます平成24年度の予定損益計算書について、御説明申し上げます。最初にご覧いただきました補正予算書のほうになりますが、11ページ、

12ページをお開き願います。12ページの下から5行目でございます。美祢市病院等事業における当年度純損失を4,124万9,000円と見込み、当年度未処理欠損金を13億4,937万4,000円とするものであります。以上で説明を終えたいと思います。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する御質問はございませんですか。はい、どうぞ、山中副委員長。

副委員長（山中佳子君） 補正予算書の1ページになります。第2条で年間患者の利用者数ということで、美祢市立美東病院が9,605人減っております。この原因はなんだとお考えでしょうか。分かりましょうか。

委員長（河本芳久君） はい、池田美東病院事務長。

美東病院事務部事務長（池田正義君） 山中委員さんの御質問にお答えいたします。分析等はいろいろとこちら美東病院でもいろいろ行っているんですが、これといった理由というのが、見つからない状況でございます。ドクターも数は全部で7人なんですが、時間外も多くされて診療もかなりされてますが、ちょっと理由としましては、分からない状況でございます。申し訳ございません。以上でございます。

委員長（河本芳久君） 今の説明でよろしいですか。はい、どうぞ、山中副委員長。

副委員長（山中佳子君） 今美東病院には常勤の医師が何人いらっしゃるのでしょうか。市立病院が1,670人の減、それから美東病院が9,605人というのはすごく減りように差があると思いますが、お医者さんの人数を。

委員長（河本芳久君） はい、池田美東病院事務長。

美東病院事務部事務長（池田正義君） 山中委員さんの御質問にお答えします。美東病院は常勤医師は7名、うち内科医師が6名、外科医師が1名でございます。

委員長（河本芳久君） よろしいですか。はい、どうぞ、山中副委員長。

副委員長（山中佳子君） 当初たくさん見積もりすぎたというようなこともあるんでしょうか。この減り具合ちょっと詳しく分析を今からして頂きたいと思います。以上です。

委員長（河本芳久君） はい、池田美東病院事務長。

美東病院事務部事務長（池田正義君） 結果的には大変マイナス幅が多くなりまし

たけども、予算時の患者様の見込みにつきましては、事務だけではなく、医師、各部署の診療医療技術部の責任者などが集まった会議で目標値を定めております。結果的には数が少なくなったんですが、医師としてもモチベーションを高くということで、ちょっと高めに設定しておられるところがあったと思います。今後のことにつきましては、また状況をよく踏まえて適正に増えるようにしていきたいと思えます。以上でございます。

委員長（河本芳久君） はい、ほかにどなたか質疑はございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それではこれより議案第6号平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に議案第7号平成24年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 議案第7号美祢市公共下水道事業会計補正予算(第1号)の御説明を申し上げます。

背表紙のない横長の補正予算書でございます。御用意下さいませ。このたびの補正は、決算見込みによる補正でございます。4ページからの予算実施計画書をお開き下さい。

まず、収益的収入及び支出の収入です。営業外収益の他会計補助金、一般会計補助金を961万1,000円減額しております。下水道事業収益の既決予定額は4億7,622万1,000円でしたが、この減額により収入合計額は4億6,661万円になりました。

次に支出でございます。営業費用を961万1,000円減額しております。下水道事業費用は既決予定額4億5,148万9,000円でしたが、この補正により支出合計は4億4,187万8,000円になりました。内訳は、決算

見込みによるものでございます。管渠費委託料を100万円減額、処理場費は、薬品費を113万5,000円、光熱水費の電気代を86万4,000円、浄化センター業務委託料の入札残を661万2,000円、処理場費計861万1,000円を補正減するものでございます。

次に5ページの資本的収支でございます。収入支出とも、国庫補助事業の処理場等長寿命化計画策定支援業務委託料の入札減による補正でございます。資本的収入は既決予定額3億4,462万6,000円から1,291万5,000円を補正減し、計を3億3,171万1,000円とするものでございます。内訳は、国庫補助金を724万5,000円減額、他会計補助金を567万円減額するものでございます。

支出でございますが、建設改良費下水道事業費委託料を入札減により1,291万5,000円減額し、既決予定額の4億9,172万3,000円を4億7,880万8,000円とするものでございます。

補正の内訳は以上でございます。2ページの第3条にお戻り下さい。補てん財源でございます。この補正の結果、資本的支出が資本的収入に不足する額1億4,709万7,000円及び当年度分消費税及び地方消費税収支調整額不足額789万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,739万1,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億3,760万5,000円で補てんするものでございます。

次に、予算から計算した今年度純利益を申し上げます。8ページをお開き下さい。予定損益計算書です。予定する今年度純利益は下から3行目でございます。3,263万1,000円、前年度繰越利益剰余金3,715万8,000円と併せまして、当年度未処分利益剰余金は6,978万9,000円になる予定でございます。

最後に9ページからの予定貸借対照表をご覧下さいませ。水道事業で退職給与引当金の取り扱いを御説明いたしましたが、下水道事業会計についても、退職給付引当金は要しないこととなりました。下水道事業会計の引当金の処理については、今年度末の決算処理で貸借対照表で処理したいと思っています。11ページ、一番下に注記いたしました。今まで引き当てた退職給与引当金2,086万5,000円を修繕引当金に振り替え、修繕引当金を2,753万7,000円とする予定でござ

ざいます。以上でございます。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第7号平成24年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決をされました。

次に議案第19号美祢市行政組織条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 議案第19号につきまして御説明を申し上げます。お手元の議案書綴り、それと参考資料のほうお出し頂けたらと思います。議案書のほうは19-1ページ、参考資料は1、2ページになります。よろしいでしょうか。それでは、議案第19号美祢市行政組織条例の一部改正についてであります。

今回の一部改正につきましては、政策機能をさらに強化するため、現在、総合政策部で所管しています政策調整の業務を独立させまして、まちづくりの課題を統括し、総合的・戦略的に施策調整を行う部署といたしまして、新しく市長統合戦略局を創設いたすものであります。市の政策企画機能と重要施策の総合調整機能の強化を図っていくものであります。以上で説明を終わります。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 説明が至って簡単なんで、よく分かりませんが、この19-1の中で下から5行目で特命事項に関するところとかありますが、どんなことなのでしょう。いろいろもうちょっと詳しく知りたいのですが、支所の機能が充実されるのかどうかということも併せてお尋ねします。

委員長（河本芳久君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 至って簡略というふうに申されましたけれども、市の行政をいらぬぜい肉を落としていって、簡素に、そして低いコストで早くスピードあげて政策秘策を具現化したいということで、部局を設けるといことです。市長特命事項というのはですね、読んで字たる如し市長特命です。そういうこと。どこの民間の会社でも、国であろうが、県であろうが、基礎自治体であろうが、市長が政策を具現化するために特命を発することがあるんです。それを従前はそれぞれの部署にやっておりましたけれども、その調整機能をもたずにやってしまいますと、最終的に願っておった、目論んでおったところに具現化できないということが間々起こりうるので、それを統合的にやるということですね。そういうこと。

委員長（河本芳久君） よろしいですか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 簡略スリムにと言われましたが、支所に属する地域の市民にはどんな影響があるのでしょうか。不自由なこととか、何もかんもみんな本所に行かなければ出来ないとか、支所で聞けば分からないから本所に聞けと、あんなことはないのでしょうか。

委員長（河本芳久君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今簡略に次長が答えましたので、説明しましたので、簡略な説明だったからということと言われたんで、簡略という言葉を使って私は今説明したんですが、市民サービスを下げるとい意図はありません。ですから行政組織をスリム化したいといことです。

いつも申し上げてるように、今後地方交付税が減額をされて参ります。今のままでいったんではこの美祢市というのは保てなくなるので、同じようなサービス、同じような政策、施策を具現化するためには、より以上のレベルアップというのを考えてますけれども、やはり組織そのものがぜい肉を落としていく必要があるからそういうこともやりますよということをお願いしたわけで、総合支所をどうしようということじゃない。逆に今回は総合支所長のほうに4月以降ある一定の権限を与えて、その地域地域のニーズとかを把握して、今後この総合支所がどういうふうになったほうがいいのかということもやらせようというふうに思ってます。

そして、私は今から今後政策的にやることについて、総合支所長にも参画して貰って、その辺も十二分に検討していって、中長期の形を捉えていきたいというふうに思ってます。以上です。

委員長（河本芳久君） その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは意見はございましたらどうぞ。それでは本案に対する御意見はございませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは採決のほうに参りたいと思います。議案第19号美祢市行政組織条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に引き続いて、議案第20号美祢市情報公開条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは議案第20号について御説明申し上げます。議案書は20 - 1ページ、参考資料につきましては3から7ページになります。議案第20号美祢市情報公開条例等の一部改正についてであります。

この度の改正は国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律が公布され、企業的に運営してきた国有林野事業について、一般会計において実施することとする等の所要の措置を講ずる改正が行われたところであります。

これに伴い、国有林野事業が国営企業でなくなること。また、現在、国営企業形態をとっているものは、国有林野事業のみとなっており、この法改正により国が経営する企業は全てなくなることに伴いまして、関係条例で引用しております字句の整備をするため改正を行うものであります。以上であります。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第20号美祢市情報公開条例等の

一部改正について、これを採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なし。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に議案第21号美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは議案書の21-1ページ、参考資料8ページをお開き願いたいと思います。議案第21号美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてであります。

固定資産評価審査委員会に置かれております書記の人数を変更するため、同条例の一部を改正するものであります。固定資産評価審査委員会の書記は、同条例の第3条第1項の規定に基づき1人を置くこととされておりますが、その人数が1人であることから、当該書記に事故があるときへの対応や継続的に適切な審査体制を確保し続けるためには、複数の職員体制へ見直す必要があることから、書記の人数を1人から若干名に改めるものであります。以上で説明を終わります。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。それでは、本案に対する質疑はございませんせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それではこれより議案第21号美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に議案第23号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは議案書の23-1ページ、参考資料につきま

しては13ページをお開き願いたいと思います。議案第23号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

監査委員のうち、議会の議員のうちから選任される委員の月額報酬を3万5,000円から6万6,000円に改めるものであります。識見を有する監査委員、いわゆる代表監査委員の報酬月額については、事務量の増加、内容の複雑化などによりまして、平成23年7月から、それまでの報酬額の1.9倍の改定を行ったところであります。しかしながら、議会の議員のうちから選任される委員の月額報酬については見直しを行っておらず、業務量やその内容の複雑化、両監査委員の報酬の均衡を図る上からして、この度代表監査委員と同様に1.9倍の改定率により見直しを行うものであります。執務実態に即した額に改めるものであります。以上で説明を終わります。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 美祢市の報酬及び費用弁償条例の一部改正ということで、監査委員報酬の変更がありますけれども、議員選出の監査委員の報酬というのは、報酬審議会を開かなくても良いのかどうかと。もし開いているのであれば、その開いた時の内容と言いますか、意見、どういった意見が出たか、どうかというのを教えていただきたいと思います。

委員長（河本芳久君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは只今の御質問にお答えいたします。報酬等審査会につきましては、これは市長の諮問機関といたしまして、条例のほうで設置をしているものでございます。その所掌事務といたしましては、市長は議員報酬の額並びに市長及び副市長の給与の額に関する条例を議会に提出しようとする時は予め審査会の意見を聞くということになっておりますので、行政委員等の報酬改定では審査会のほうは開いておりません。以上です。

委員長（河本芳久君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 資料として美祢市監査委員の年間勤務時間、勤務日数の状況ということで、資料いただいて、確かに平成21年度から見ても約2.何倍かになっておるやに見えますけど、議会の中でもそれぞれ役職と言いますか、役目がありまして、当然合併前は26名ですね。26名から19名に減って、議員の中でも事

務量が増えてきたということは当然あるかと思えます。その中で合併してすぐの頃ですね、議員定数をどうするかということをやってきた中で、報酬審議会を開いて議員の報酬なり特別職の報酬なりを、適正にやはり市民の目から見て審議して欲しいということ、再三議員のほうからお願いをしてきたかと思えます。

そうした中で、当然監査委員の報酬あげることについては何ら問題はないと思うんですけど、議員の中のバランスと言いますか、そういうのも若干考慮していただきたいなということも含めあります。今現状ではやはり議会のトップの議長、副議長の報酬と、それを議員選出の監査委員とだいたいよく三役と言われますけど、その辺のバランスですね、そういうのも考えて欲しいと思えますけど、そういったお考えはないかどうかお願いしたいと思えます。

委員長（河本芳久君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 報酬審議会にかかることは私の専権事項ですから、諮問は私が報酬審議会にいたします。今回のケースの場合、実質的に議会から出ていただいている監査委員の方の事務負担が過大になってるということをもって、代表監査委員さんに併せて改定をしようということですから、議長報酬、副議長報酬と話を別にしないとこの場では議論しにくいと思えますから。

委員長（河本芳久君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 確かに、これは行政からの議員に対しての依頼というか、そして監査して欲しいということだと思いますけれども、合併してからもう5年経ちますけど、その間に一度も報酬審議会が開かれてないというのも、ちょっといびつなのかなという思いがしています。というのは、議会が果たして今の報酬で良いのか、また特別職がそういう報酬で良いのかという問題も含めてやはり一度、これは市長の専権事項と言われましてけれども、報酬審議会を開いて、やはりどういった形の報酬がいいのかどうかというのを一度開いて頂きたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

委員長（河本芳久君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） その時期が必要と感じた時に、その時に報酬審議会を開くことはあると思えます。以上です。

委員長（河本芳久君） ほかに、今の意見で要望でいいですか、回答で。はい、どうぞ、西岡委員。

委員（西岡 晃君） そういうことで、御回答がありましたので、報酬審議会をその時期になれば開いて頂いて、これから議員のほうもまた定数の問題とかいろいろ議論をしていくことになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういった面も含めてお願い出来たらというふうに思います。

委員長（河本芳久君） ほかに質疑はございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは本案に対する質疑はなしと見て、本案に対する御意見等ございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 御意見がないようです。それではこれより議案第23号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に議案第35号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、千々松経営管理課長。

病院事業局管理部経営管理課長（千々松雅幸君） それでは、議案第35号を説明させていただきます。議案書の35-1ページ、参考資料の29ページになります。

議案第35号は美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。これは、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が、公布・施行されたことにもない、美東病院について、介護療養型医療施設についての規定がございますが、これに関する引用法律名等を変更するための改正を行うものであります。以上でございます。

委員長（河本芳久君） それでは説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それではこれより議案第35号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。

これから次にはまた新年度予算に入りますが、ここで一応休憩を取りたいと思います。40分まで休憩をしたいと思います。2時40分になったら再開いたします。

午後2時25分休憩

午後2時40分再開

委員長（河本芳久君） それでは、審査を再開いたします。次に議案第11号平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） それでは、議案第11号平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計予算について御説明をいたします。

特別会計の予算書394ページ、395ページの予算歳出総括をお開き下さいませ。

平成25年度歳出は、前年度比93.9%を計上しておりまして、第1款環境衛生費は前年度に比べ187万9,000円を減じ、2,677万2,000円でございます。第2款公債費は、前年度と同じ163万7,000円、第3款予備費も同額の50万円でございます。歳出合計は前年度比6.1%減、金額にして187万9,000円減の2,890万9,000円を計上しております。

398ページ、399ページをお開き下さい。

予算の内容でございます。第1項総務管理費は前年より48万1,000円減の914万4,000円でございます。人事異動により人件費が減じたものでございます。第2項維持管理費は、前年度より139万8,000円減じまして1,762万8,000円でございます。減じた主な原因は、修繕料が少なくなったことでございます。現在のところ機器不調等に起因したプロアや電動機の取替を予定して

いないことから緊急修理費だけを計上しておりまして、修繕費が150万1,000円減額したものでございます。また、委託料の汚泥運搬委託料を平成24年度決算見込みから66万2,000円減じております。

次に公債費でございます。400ページ、401ページをお開きください。

公債費は、第1目元金が前年度に比べまして2万4,000円増えております、156万1,000円、第2目利子は2万4,000円減っておりまして7万6,000円、元利合計は163万7,000円となり前年度と同じになっております。平成25年度が、今年度が元金償還のピークを迎えております。

次に歳入でございます。総括の393ページをお開き下さい。

第1款使用料及び手数料は、平成25年度は処理戸数79戸、有収水量を7万1,000立方メートルとしていることから、前年度に比べ79万7,000円減じて計上し、1,071万3,000円にしております。第2款分担金及び負担金は前年度と同額の3万円、第3款観光事業特別会計からの繰入金を前年度に比べ108万2,000円減額し、1,716万5,000円にしております。第4款諸収入100万1,000円と合わせまして、歳入総額を歳出総額と同額2,890万9,000円とするものでございます。以上でございます。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第11号平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第11号は原案どおり可決されました。

次に議案第13号平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） それでは、議案第13号平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算について御説明をいたします。

まず歳出総括から御説明申し上げます。予算書420ページをお開き下さい。

第1款農業集落排水事業費を前年度に比べ389万4,000円減の9,516万6,000円とし、第2款公債費を47万4,000円減額しまして、1億4,129万3,000円にしております。これに予備費を合わせまして、歳出合計額は前年度比1.9%減、金額にして446万8,000円減の2億3,675万9,000円としております。

では予算書の424ページ、425ページをご覧下さい。

歳出の詳細でございます。全体予算の内容としましては、前年度と変わりはありませんが、第1目一般管理費は、前年に比べ101万3,000円の減額、1,811万3,000円としております。主な要因は、人事異動により人件費の減でございます。第2目維持管理費にまいりまして、維持管理費は前年に比べ288万1,000円減じ、7,705万3,000円になっております。ポンプ類、ブローア類等の取り替えの予定が前年度より少なくなっておりまして、修繕費が減じたことが要因でございます。そのほかの施設の維持管理費は、ほぼ前年並みに計上しております。

次ページ426ページ、427ページにお進み下さい。2款公債費でございます。1目元金は償還金が前年度より140万9,000円増加の1億1,642万7,000円を計上しております。平成25年度が元金償還額のピークになっております。

次に2目利子でございますが、前年度より188万3,000円減の2,486万6,000円を計上しております。公債費の合計は、前年度より47万4,000円減少しまして1億4,128万3,000円でございます。

それでは、歳入の御説明を申し上げますので、419ページにお戻り下さい。

歳入総額でございますが、前年度と大きく変わったところはありません。1款分担金及び負担金を前年度と同額の34万2,000円、2款使用料及び手数料を前年度から175万8,000円減額、前年度比96.1%の4,332万円、3款繰入金を前年度より271万円減額しまして1億9,209万7,000円、4款諸収入を100万円、歳入合計では、歳出合計と同額の2億3,675万9,0

00円を計上し、前年度比1.9%減、金額にして446万8,000円の減額としております。以上でございます。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、質疑なしとし、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第13号平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に議案第16号平成25年度美祢市水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 黒い背表紙の予算書をご用意下さい。議案第16号平成25年度美祢市水道事業会計予算の御説明を申し上げます。

まず初めに、平成25年度の事業の主なものを申し上げます。建設改良費では上水道区域拡張事業、美東秋芳地域硬度低減化調査業務を予定しております。これは、硬度低減化装置を使つての水質検査を含めた変更認可申請の準備でございます。また、美東地区では、この冬水量が不足しましたが、その対策として、今ある水源の水量維持改善のために導水の管の布設替えを予定しています。収益的支出では、本年度は水道ビジョンの具体的な実現方策を策定いたします。上水簡水、合わせまして業務委託料1,306万円を計上しております。また、地方公営企業法が大幅に改正され、平成26年度から適用になりますので、新会計基準に対応するための支援業務委託料501万9,000円を円計上しております。

それでは、新年度予算の概要を申し上げます。予算書1ページをお開き下さい。第2条業務の予定量でございます。上水道の給水戸数は、5,020戸、年間総給水量は144万2,700立方メートルを予定しており、簡易水道事業では、給水

戸数5,583戸、年間総給水量151万9,300立方メートルを予定しております。

次ページ、2ページをご覧ください。第3条収益的収入の予定額でございます。収入では、上水道は2億2,809万2,000円、簡易水道は3億9,154万2,000円、収入合計で6億1,963万4,000円を計上しております。

次に、収益的支出でございますが、上水道事業費が2億5,932万3,000円、簡易水道事業費が3億5,542万円、支出合計は6億1,474万3,000円でございます。ここで別冊の予算概要説明書の説明資料4ページをお開き下さいませ。この予算の収支の結果でございます。下から3行目、予算から計算した当年度の純利益は1万5,000円となる予定でございます。これと前年度繰越利益剰余金1,108万4,000円と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は1,109万9,000円になる見込みでございます。

それでは予算書3ページにお戻り下さいませ。第4条資本的収入及び支出でございます。資本的収入は、企業債、繰入金、負担金及び寄付金、国庫支出金、出資金を合わせまして、総額2億4,307万3,000円を予定しております。

資本的支出でございますが、建設改良費2億8,081万9,000円、企業債償還金2億495万4,000円等、合計5億3,177万3,000円を予定しております。

この予算によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億8,870万円は、当年度分消費税収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

予算の主な内容を申し上げます。5ページの予算実施計画書をお開き下さいませ。上水道事業収益、営業収益は1億9,684万2,000円、給水収益は、前年度比98.2%の1億9,231万5,000円を計上しております。次に給水負担金は177万4,000円、その他の営業収益275万3,000円でございます。

営業外収益は3,125万円、主なものは、繰入金2,547万9,000円、雑収益572万9,000円でございます。

次に簡易水道事業でございますが、美祿営業収益でございます。6,311万7,000円、給水収益は前年度比107%の6,235万1,000円ござい

ます。美東営業収益は9,152万5,000円、給水収益は前年度比98.8%の9,084万7,000円でございます。秋芳営業収益は1億67万3,000円、給水収益は前年度比95.5%の9,982万9,000円を計上しております。なお、上水簡水合わせた給水収益は4億4,534万2,000円で、前年度比では98.8%になります。

7ページにお進み下さい。次に簡易水道の営業外費用でございます。各簡水の繰入金は、美祢簡易水道は8,918万2,000円、美東簡易水道は183万2,000円、秋芳簡易水道は4,520万2,000円でございます。

次に支出の詳細を申し上げますので、9ページをお開き下さい。上水道事業費、営業費用は、前年度比96.1%の2億1,760万1,000円でございます。原水及び浄水費は6,152万8,000円、配水及び給水費は3,407万7,000円でございます。1ページおめくり下さい。総係費でございますが、3,300万9,000円でございます。

15ページにお進み下さい。営業外費用では前年度比95.0%の4,093万円、そのうち支払利息が3,426万円です。

次に、簡易水道事業費でございます。美祢営業費用は、前年度比128.7%の1億997万1,000円でございます。平成24年度当初予算に比べ、職員が1人増えておりますので、人件費が625万円増加しております。

では、19ページをお開き下さい。2項美東簡易水道営業費用でございますが、前年度比99.2%の8,938万6,000円を計上しております。委託料をご覧下さい。一番下の欄でございますが、新しく施設巡回委託料51万円を計上しております。これは、平成24年度に美東秋芳分室が統合されておまして、職員が1人減じたことから、美東のポンプ室巡回業務を委託するものでございます。

1ページおめくり下さいませ。次に、3項秋芳営業費用でございますが、前年度比94.1%の1億2,350万8,000円を計上しております。美東秋芳分室統合による人件費の削減がありまして、人件費は684万9,000円の減になっております。

では、営業外費用でございます。25ページをお開き下さいませ。美祢営業外費用は1,125万円、美東営業外費用は195万5,000円、秋芳営業外費用は1,845万3,000円でございます。3簡水とも支払利息が減じておりま

す。前年度比で申し上げますと、美祢簡易水道 88.3%、美東簡易水道 80.2%、秋芳簡易水道 90.6%になっております。

27ページをお開き下さい。資金的収入及び支出でございます。収入は、企業債は3,500万円を借り入れる予定にしております。上水道事業債1,000万円は、上水道区域拡張施設整備工事に充て、簡易水道債2,500万円は、配水管布設替え工事に充てることとしております。次の繰入金は、7,995万3,000円でございます。

次に負担金及び寄付金でございますが、負担金は、上水道の区域拡張事業が平成25年度で完了いたしますので、加入者からの工事負担金を2,800万円計上しております。また、県工事に伴う補償金を100万円計上しております。

次に、国庫支出金5,087万円、出資金4,230万円は、上水道区域拡張施設整備工事に充てるものでございます。

次ページをお開き下さい。支出の御説明をいたします。建設改良費では、上水道配水設備改良費2億548万6,000円を計上しております。主な事業は、区域拡張事業合わせて1億4,133万円でございます。内訳は、委託料1,035万円、工事請負費1億2,968万円、加圧送水ポンプ所等の用地費80万円、事務費50万円を予定しております。

次に簡易水道配水設備改良費は6,600円でございます。委託料は2,200万円、このうち、硬度低減化調査業務は1,800円でございます。

次ページをお開き下さい。工事請負費は4,400万円、麻生簡易水道、於福簡易水道等の配水管布設替え、美東簡易水道導水管等の布設替え、秋芳は江原地区等の配水管布設替え等を予定しています。固定資産購入費は733万7,000円で、ポンプ類、流量計を購入いたします。

次に企業債償還金でございますが、2億4,095万4,000円でございます。前年度に比べ713万3,000円の減でございます。

最後に、年度末の資産の状態を表す予定貸借対照表でございます。38ページをお開き下さいませ。まず借方、資産の部でございます。固定資産72億8,848万2,000円、流動資産5億115万7,000円、合わせまして資産合計は77億8,963万9,000円でございます。

対しまして、貸方、負債の部ですが、固定負債計は、一番下の行でございます。

815万3,000円、次ページ、39ページにまいりまして、流動負債計3,810万5,000円、負債合計は4625万8,000円でございます。

同じく貸方、資本の部でございますが、資本金は34億613万7,000円、剰余金合計は下から3行目でございます。43億3,724万4,000円でございます、次の行です。資本合計は77億4,338万1,000円となりまして、最終行にまいりまして、負債資本合計は、77億8,963万9,000円になる予定でございます。以上でございます。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑は、ございませんか。はい、高木委員。

委員（高木法生君） 32ページでございますけれども、美東地区導水管布設替工事500万でございますが、これにつきまして一、二点お伺いしたいと思います。市長さんの提案説明、また先ほどの執行部の説明では美東地区の水量維持のためという説明であったかと思っております。

このことにつきましては、昨年12月6日からでしたか、年末まで赤郷地区と大田地区におきまして、深夜の11時から朝の5時まで時間的な断水が行われていたと思っております。同地区の方、業者の方には大変な不安感と申しますか、ご不便を与えたのではなかろうかと思っております。

そこで2点ほどお伺いしますが、この丁度今ここに、提出資料ということでタイムリーの資料がございますけれども、この原水を取水口からどこの浄水場まで運ぶ管なのか。だいたい何メートルあるか、その辺がわかれば教えていただきたいということと、もう一点は、これによりまして今後の時間的な断水というものが、どの程度解消されるのか。その点をお伺いしたいと思います。

委員長（河本芳久君） はい、どうぞ、矢田部施設課長。

上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） それでは、高木委員の質問にお答えいたします。配付しております施工位置図、美東簡易水道一枚紙なんですけど、美東地域には3地区簡水がありまして、左側の中程から下側、赤地区から美東町真名までを美東簡易水道で範囲をしております。今回、水不足で水位が下がり断水した範囲は、赤地区から大田からずっと下におきまして、金焼までを断水いたしました。

水源といたしましては、中程にあります長登水溜浄水場のところの上の取水場を取水いたしまして、美東地区の北エリア、赤から長登までと、切れまして鳶の巣か

ら綾木岡の台までを範囲といたしております。

そして、その下側に南配水池エリアというのが、ちょっと絵をわかりにくいかと思うんですが、線を引いた岡の台から切畑までの間、ちょっとラインを赤く引いておるんですけど、それから下側ですね。それから真名までずっと下のエリアで南配水池、南部浄水場、南部取水場で現在運転しております。

それで対策なんですけど、この南エリアの水源を取水して浄水場、南部の浄水場がありますから、それから南部の取水場へむかって250m、現在の管より一回り大きい150ミリで整備するものでございます。この南部取水場は、まだ余裕、時間7.5立米あります。その水量を取水いたしまして、浄水場の改良、増補改良を行い、給水量を増やして南部エリアですね、この綾木からのラインを引いておるんですけど、綾木岡の台から御山、金焼、三本松のほうまでエリアを広げるということで、増補をしたあとですね。それで、長登の水溜浄水場のエリアを狭めて負担を軽くしてやるという方法を考えております。全体的な費用というのは、まだ概算的なものは出してないんですけど、今年度導水管は、もう更新しなくちゃいけない、古いということで、新しく150ミリ、250mほど施工するものでございます。以上でございます。

委員長（河本芳久君） よろしゅうございますか。（発言する者あり）高木委員。

委員（高木法生君） 昨年のようなというか、合併前に2回と合併後に昨年の1回、計3回あったんですかね、断水が。そういったことが今度、解消されるかどうか、その辺の見通しがわかればお願いしたいと思います。

委員長（河本芳久君） はい、矢田部課長。

上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） 今、解消までは、1日約180トン取れるということで、やっております。それで、増補を改良して、エリアを広げて、なるべく少なくするというので、湯水の状態というか、湯水の時期にもよるんですけど、それによって変わってくるかと思っております。それによって少しでもエリアを狭めて、長登の水溜浄水の水位をなるべく下げないということで、今、考えておりますので、抜本的な完全な解消というのはちょっと難しいかと思っております。以上です。

委員長（河本芳久君） ほかに。三好委員。

委員（三好睦子君） 本年度は、美東秋芳地区の硬度低減化装置を進める計画が盛

り込まれております。ありがとうございます。今後の事業の実施とか計画とかの予定というか、実施計画をお尋ねいたします。皆さんが本当に早期改善を待っておられますのでお尋ねいたします。計画をお尋ねします。

委員長（河本芳久君） 矢田部施設課長。

上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） 硬度低減化のスケジュールなんですけど、25年度、美東地区が1カ所、水溜浄水場関係の。秋吉簡水が広谷と永明寺の2カ所あります。その浄水方法の変更というのが認可業務が必要となりますので、只今、各ポンプ場で浄水処理を行っているんですけど、それに硬度処理を行うというものを加えて、各浄水場ごとの認可を受け、県のほうに認可申請。それがおりましてから、各浄水場、次年度になるかと思いますが、敷地の整備等を行い、それが整いまして、実施設計、そして施設の発注ということになるかと思えます。以上です。

委員長（河本芳久君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 提案説明の中で具体的な水道ビジョンっていうのもありますが、これと平行していくのでしょうか。お尋ねします。

委員長（河本芳久君） 久保上下水道事業局長。

上下水道事業局長（久保 毅君） 水道ビジョンとの関係ということなんですけど、一応、平行して動いておる状況にはなってますが、連動はしておりません。それぞれで、計画をし、水道ビジョンは水道ビジョンということで分けて考えております。以上です。

委員長（河本芳久君） ほかに。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 一点お尋ねなんですけど、平成26年度より新公営企業会計の適用ということで、会計基準移行支援業務委託料が約450万ぐらい上水、簡水含めてね、組んであると思うんですが、大きな変更っていうか、基準が変わった点があるかもし説明出来るんならば、していただきたいし、出来んなら後日でもいいから何か参考資料いただくと助かりますが。

委員長（河本芳久君） 三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。26年からの新会計基準の一番大きな変更点と申しますのは、借入資本金の扱いでございます。借入資本金が今現在は、資本金に整理されておりましたが、2

6年度から負債に整理されることになっております。それとワンイヤールールの明確化ということがございまして、借入資本金でしたら固定負債に整理されるのでございますけれども、1年未満のものは流動資産に入れる。負債の明確化でございます。

そのほかには、資本剰余金の扱いが変わっております。今、国庫補助事業などは、資本剰余金として整理されておりますけれども、これが長期前受金、固定負債として整理されるようになります。その長期前受金からワンイヤールールに基づいて、前受金として年度末に整理をし、減価償却費に対する国庫補助金、資本剰余金として、収益化するものでございます。

ですから今までとは違い、見なし償却が廃止されますので、今まで見なし償却をしていたものは、今の基準で収益が推移しますけれども、今まで見なし償却をしていなかったものについては、未処分利益剰余金が大きく膨らむということでございます。これは、財務会計、財務諸表上で収益が膨らむものでございまして、決してそれでキャッシュが増えるとか、経営状態が良くなるとかいうものではございませんけれども、貸借対照表が変わるということでございます。以上でございます。

委員長（河本芳久君） はい、どうぞ、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） そうすると結局、電算処理するのにこのお金がかかるということですか。

委員長（河本芳久君） 三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 今までの固定資産について一本、一本資本剰余金を割り当てていかなければいけないという作業がございまして、それを電算に入れて、電算で処理するわけでございますけれども、その費用もかかります。

そのほかに条例、セグメントを公開する。リース会計が導入される。減損会計が導入されると、46年ぶりに大幅な改正になっております。事業量が膨大でございますから、支援をお願いしたいと思って計上したものでございます。以上です。

委員長（河本芳久君） そのほか、ございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 質疑は、なしといたします。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それではこれより議案第 16 号平成 25 年度美祢市水道事業会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

次に議案第 17 号平成 25 年度美祢市病院等事業会計予算を審査いたします。執行部より説明を求めます。千々松経営管理課長。

病院事業局管理部経営管理課長（千々松雅幸君） それでは、議案第 17 号平成 25 年度美祢市病院等事業会計予算案について、御説明させていただきます。

白い背表紙の平成 25 年度美祢市病院等事業会計予算書と同じく白い背表紙の概要説明資料を用いて説明をさせていただきたいと思えます。

予算書の 1 ページをお開き願います。最初に予算第 2 条に規定いたします平成 25 年度の業務の予定量について御説明申し上げます。（3）一日平均患者（利用者）数の項目をご覧ください。

まず、美祢市立病院ですが、入院患者数を 1 日平均で 131.3 人と見込んでおります。病床稼働率は 95% となり、これは、前年度当初予算と比較しますと人数では 0.6 人の減、病床稼働率では 0.5% の減と見込んでおります。外来患者数は各診療科、透析合わせて 1 日平均で 200.1 人と見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較しますと 8 人の減です。

続いて美東病院ですが、入院患者数を 1 日平均で 95 人、病床稼働率 95% を見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較しますと人数では 3 人の減、病床稼働率では 3% の減となっております。外来患者数は 1 日平均で 157.2 人と見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較しますと 22.4 人の減であります。

次に、グリーンヒル美祢についてですが、入所者数を 1 日平均で 65 人と見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較しますと 2 人の増であります。短期入所者数を 3.5 人と見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較しますと 0.5 人の減であります。通所者数は 19 人と見込んでおります。これは、前年度

当初予算と同数となっております。

次に、訪問看護ステーションについてですが、訪問者数を1日平均で20人と見込んでおり、前年度と比較しますと2人の増ということであります。

続きまして、以上の予定業務量に基づきます、予算第3条及び第4条に規定する収入及び支出の予定額について、御説明いたします。

まず、収益的収入について施設ごとに御説明いたしたいと思います。資料といたしましては、別冊の平成25年度の予算概要説明資料でございます。

まず、美祿市立病院についてですが、資料の21ページをお開き下さい。資料の平成25当初予算(B)の欄をご覧頂ければと思います。病院事業収益の当初予算額は、21億7,732万1,000円で、前年度当初予算と比較して1,967万9,000円の増であります。一方、病院事業費用は21億6,899万2,000円で、前年度当初予算と比較して1,563万2,000円の増であります。

続きまして、美東病院についてですが、22ページをお開き下さい。病院事業収益の当初予算額は、14億8,044万8,000円で、前年度当初予算と比較して2,715万9,000円の増であります。一方、病院事業費用は14億7,980万7,000円で前年度当初予算と比較して2,679万9,000円の増となっております。

続きまして、グリーンヒル美祿についてですが、23ページをお開き下さい。介護老人保健施設事業収益は、3億6,449万6,000円で、前年度当初予算と比較して81万4,000円の増であります。一方、介護老人保健施設事業費用は3億6,296万2,000円で、前年度当初予算と比較して46万1,000円の増となっております。

続きまして、訪問看護ステーションについてですが、24ページをお開き下さい。訪問看護事業収益として4,011万5,000円を計上しております。前年度当初予算と比較いたしますと96万8,000円の増であります。一方、訪問看護事業費用につきましては、3,515万6,000円となり、前年度当初予算と比較して74万7,000円の減となっております。

以上の結果、収益的収支につきましては、この資料の2ページに記載のとおり、収入総額を40億4,159万7,000円、支出総額を40億2,613万4,000円といたしております。

続いて、資本的収支について施設ごとに御説明いたします。資料は、同じく、この3ページをお開きください。まず収入について御説明いたします。美祢市立病院が、6億1,860万7,000円、美東病院が1億870万1,000円、介護老人保健施設が3,443万円、訪問看護が6万3,000円を計上しています。

続いて、支出について御説明します。美祢市立病院が6億9,194万1,000円、美東病院が1億5,602万円、介護老人保健施設が3,313万5,000円、訪問看護が12万6,000円を計上しています。美祢市立病院は、前年度と比較して4億4,607万4,000円の増となっておりますが、これは患者サービス、また医師確保の観点等から、電子カルテの導入経費4億9,000万円を計上したことによるものであります。

以上の結果、収入総額を7億6,180万1,000円、支出総額を8億8,122万2,000円とし、収入額が支出額に対し不足する額1億1,942万1,000円は、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

続きまして、以上の収支予定額に基づき作成いたしました財務資料について御説明いたします。予算書のほうになりますが、14ページ、15ページにお戻りいただければと思います。

美祢市病院等事業会計予算の平成25年度末の予定貸借対照表を作成しております。14ページになりますが、資産の部の2流動資産の合計が17億7,957万2,000円を計上いたしております。一方、負債の部の合計につきましては、15ページになりますが、4億3,002万6,000円を計上いたしております。

また、資本の部の企業債の残高につきましては、15ページのおよそ中程の位置に6資本金、(2)借入資本金、イ企業債の欄に41億9,332万9,000円を計上いたしております。

度々申し訳ございません。最後に、別冊の概要説明資料のほうになりますが、10ページ、11ページをお開きいただければと思います。

平成25年度末の予定損益計算書であります。11ページの下から5行目ですが、当年度純利益1,394万円を見込んでおりまして、その結果、当年度未処理欠損金は13億3,543万4,000円となるものと見込んでおります。

以上で、議案第17号の説明を終えたいと思います。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑は、ございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 先ほど、山中委員さんが質問されたのに関連しますけど、美東病院の件ですが、整形外科と眼科の診療日が少ないように感じます。高齢化で農村地帯です。整形外科は本当に必要な科目と思います。そして眼科も整形外科も診療日を増やしていただかないと先ほどの6号議案でもありましたように、美東病院の収益が減っていくのではないかと思います。診療日が増やせないものかとお尋ねします。お願いいたします。あとでもう1件お尋ねしますが、今の件でお願いします。

委員長（河本芳久君） 池田美東病院事務部事務長。

病院事業局美東病院事務部事務長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。整形外科と眼科につきましては、山口大学から非常勤医師ということで派遣を受けております。山口大学のほうも医局に入られる先生方が大変少ないということで、なかなか派遣が出来ない状況です。ただし、今現在の状況をお話すると25年度からは整形外科が週1日増えて、週4日の診察になります。眼科のほうはさらに医局員が減るとということで現状維持ということが精一杯でございますが、週2日の診察となっておりますのでございます。

引き続き大学のほうには、経営管理課も合わせて医師の確保については、引き続き努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長（河本芳久君） 三好委員。

委員（三好睦子君） わかりました。本当に週に半日、二日あっても半日、半日でなかなか利用しにくいので、そういうところを増やしていただくようお願いいたします。

それとシャトルバスの運行の件ですけど、定期的なシャトルバスの運行では、利用者がなくても走らないといけない状況です。このような形ではなくて、病院間の移動が必要が生じた時にタクシーを走らせる。言わばシャトルタクシーのような感覚で出来ないものかなと思うんですが、そういった改善をされるのかどうか御意見をお願いいたします。お尋ねいたします。

委員長（河本芳久君） 千々松経営管理課長。

病院事業局管理部経営管理課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。現在、シャトルバスは1台で運行をいたしております。この1台での運行におきましては、計画的な受診と効率的な移動ということを考えますと、定時運行というものが不可欠なものというふうになっておると思います。

それから、このシャトルバスの特徴といたしましては、タクシーとは少し違っていて、乗り降りが大変しやすいと言いますか、出来るだけ段差がなくなるような構造、あるいは車いすに乗ったままでもリフトがついておりまして、スムーズに乗ることが出来る、利用者にとって優しい、人に優しい車両の構造になっております。現実といたしましても、車いすでの利用者の方も現在いらっしゃいます。

23年度になりますが、このシャトルバスについてのアンケート調査、利用者のアンケート調査もしておりますが、非常に満足度の高いものというふうになっております。

それから、また少し利用につきましては、もう少し利用があるのではないかとこのところで、このシャトルバスについて、もう少し利用したくなるような、乗りやすい。あるいは、病院間を無料で直結しているんだよということが、よくわかるようなデザインの変更を今、考えてるところであります。

また、このシャトルバスは人、患者さんやお見舞いの方だけの移動に使うだけではなくて、現在、両病院間を結ぶ送迎便としての機能も持たせております。

いずれにいたしましても、このシャトルバスの運行につきましては、費用対効果のみならず利用者の状況だとか、医師確保と機能分化、機能分担の進捗状況を斟酌しながら適宜見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（河本芳久君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） この計画の立て方で、ちょっとお聞きしたいんですが、例えば今年度の予算、美祿の市立病院事業収益、21億7,732万1,000円って書いてありますよね。前年度のいわゆる当初予算があそこに挙げてあるんです。21億5,764万2,000円と。先ほどの補正で1億1,500万ぐらい減額をしたんですよ。

そうすると、これを見ると、去年は21億5,700かと、1,900万なら頑張られたら やれるんじゃないかなと思うんですが、現実には、1億3,000万増やさ

んにゃあこの数字にはならんのですいね。

だから、計画の立て方が前年度当初予算が、本当に参考になるのか。あるいは補正後の予算が、まあ普通の企業ならそっちがベースになって、計画を立てるんですが、その辺の手法的なことでお聞きしたいんですが、現実には1,900万の比較が増というふうになってますが、補正後から計算するとだいたい1億3,000万ぐらいの増でないと駄目なんですね。もうわかった上でこういうなやり方をされてるのかなと思うんですが、いかがですかね。

委員長（河本芳久君） 千々松経営管理課長。

病院事業局管理部経営管理課長（千々松雅幸君） 当初予算の計上の仕方、考え方についてでございますが、基本は、24年度の途中までの実績、それから実績見込みに基づく補正をベースには考えております。その中であくまでも公営企業でございますので、公共性の追求とやはり経済性の追求を考えなければならないというふうに考えております。

経済性を追求するにあたりましては、特に美東病院におきましては、平成24年度に新しくMRIを更新するようにはいたしておりますので、積極的に整形外科、先ほどありましたが、整形等中心としてMRの利用をして収益の改善アップを図ってまいりたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

委員長（河本芳久君） どうぞ。

委員（竹岡昌治君） 今の美東の場合は、市立病院は1億3,000万、美東がだいたい1億ですよ。去年より2,700万、当初予算に2,700万上乘せしよう。美東は、24年度の補正で7,500万減額してますから、足すと実際の補正からすると1億の差がある。今言われたように医療機器のいいものを入れて、増収を図るといのはわかります。

ただ、私が申し上げたのは、1億3,000万の差があるよと。これを考慮した上で努力目標として書いてあれば、いいと思いますが、その辺のことをちょっとお聞きしたんです。計画の立て方の時の考え方をお聞きしたんですが。

委員長（河本芳久君） 千々松経営管理課長。

病院事業局管理部経営管理課長（千々松雅幸君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。経営状況、例えば平成24年度の経営状況につきましては、各月ですか、両院長を交えた経営戦略会議というのを開いておりまして、その中で収支の状況等

の見通しの検討をいたしております。ですので、当然に24年度の決算見込みを踏まえた上、先ほど美東の事務長のほうも申し上げましたが、それぞれの院内で目標、ドクターを含めてお立てになられてる結果でございます。以上でございます。委員長（河本芳久君） それじゃあ、本案に対する質疑がなかったら、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それではこれより議案第17号平成25年度美祢市病院等事業会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に議案第18号平成25年度美祢市公共下水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 議案第18号平成25年度美祢市公共下水道事業会計予算の御説明を申し上げます。黄色い背表紙の予算書をお出し下さい。予算書1ページをお開き下さい。第2条、業務の予定量でございます。下水道使用戸数3,902戸、年間総処理水量は102万2,000立方メートルを予定しております。

事業の主なものは、幹線布設工事は日永地区でございます。枝線管渠敷設工事は重安地区でございます。また、処理場等長寿命化計画策定事業では、維持管理、更新のライフサイクルコストが最小になるように、具体的に更新計画を立てます。

次ページ2ページをご覧下さい。第3条収益的収入の予定額でございます。下水道事業収益は4億6,237万9,000円、内訳は、営業収益が1億5,379万4,000円、営業外収益は3億858万5,000円でございます。収益的支出でございますが、下水道事業費用は4億4,986万8,000円、内訳は営業費用が3億3,561万1,000円、営業外費用が1億1,325万7,000円と予定しております。

では、3ページ第4条資本的収入及び支出の御説明を申し上げます。資本的収入は、企業債、補助金、他会計補助金、受益者負担金等を併せまして、総額を3億

2,059万5,000円計上しております。資本的支出は、合計4億8,370万3,000円、主な内訳は建設改良費が5,838万8,000円、企業債償還金が4億2,431万5,000円でございます。補填財源でございますが、資本的収入が資本的支出に不足する額1億6,310万8,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額不足額308万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金3,855万5,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億2,764万2,000円で補てんするものとしております。

それでは7ページ、予算実施計画書をお開き下さい。営業収益の主なものは、下水道使用料でございます。有収水量93万7,392立方メートルを見込んでおりまして、前年度比97.1%の1億4,719万5,000円を計上しております。

次ページ8ページをご覧ください。支出でございます。支出は、管渠費は前年度と同額の1,500万円、処理場費は前年度比98.2%の9,251万1,000円、総係費は前年度比138.8%の5,405万2,000円でございます。人件費が前年度に比べ、併せて223万5,000円増えております。これは、平成24年度の予算では建設改良費で支出してございました人件費1人分を総係費に組み替えたためです。

次ページ、10ページをお開きくださいませ。委託料は、前年に比べ1,168万7,000円増加しております。この要因は二つありまして、一つは新会計基準対応のための移行支援業務委託料548万1,000円、もう一つは平成27年から31年度までの5年間の公共下水道事業認可申請の設計書、図書作成の委託料556万5,000円でございます。

次に営業外費用では、支払利息が前年度比90.5%でございます。

12ページにお進み下さい。資本的収入の内訳でございます。資本的収入は前年度比93.0%、2,403万1,000円減じております。企業債2,300万円は、日永準幹線管渠布設工事、重安地区枝線管渠布設工事に借り入れるものでございます。国庫補助金を1,630万円予定しております。これは、重安枝線管渠布設、電気設備、機械設備工事、処理場等長寿命化計画策定の補助金でございます。

次の他会計補助金は、2億7,395万6,000円、受益者負担金が733万

8,000円、その他負担金1,000円を計上しております。

支出を御説明しますと、建設改良費は前年度比93.5%の5,838万8,000円を計上しております。前年度に比べ406万2,000円の減でございますが、この減額分は、先ほど収益的支出のところでお説明いたしました人件費を収益的支出に組み替えたためでございます。

次に企業債償還金でございますが、昨年度比99.1%、395万8,000円減じておまして、4億2,431万5,000円でございます。

では、年度末の資産の状態を表す予定貸借対照表をお開き下さい。22ページでございます。まず、借方、資産の部でございます。固定資産、流動資産合わせた資産合計は、23ページ上から3分の1辺りに表示してございますが、142億9,577万1,000円でございます。

対しまして、貸方、負債の部でございます。流動負債、固定負債合わせまして、一番下の行でございますが、負債合計は4,285万9,000円でございます。

次ページの24ページにまいりまして、下から2行目でございます。資本金、剰余金合わせた資本合計は、142億5,291万2,000円でございます。負債資本合計は、ページ末行142億9,577万1,000円を予定しております。

最後に、予算概要説明資料の2ページをお開き下さい。予算から計算した平成25年度の予定損益計算書でございます。この収支の結果、当年度純利益は、下から3行目でございます。2,001万1,000円になります。これと繰越利益剰余金6,978万9,000円と合わせまして、当年度末処分利益剰余金は8,980万円になる予定でございます。以上でございます。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。あの収益的収入及び支出の説明の中で、ページが10ページなんですけど、この中で下水道の上から2段目の報償費についての説明をお願いいたします。

委員長（河本芳久君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 三好委員の御質問にお答えいたします。下水道を引かれる時には、受益者負担金というものがかかるようになっており

ます。この受益者負担金は、その持っている土地の面積に合わせてかかるものでございますけれども、この支払いを5年に一括で分けることもできるけれども、5年間かけて支払うこともできます。その5年間の支払いを一時にまとめて支払われますと、その払われたことに対しまして、その月数により報奨金がかかるというものでございます。（発言するものあり）

委員長（河本芳久君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） あの今説明で、お金を1回で支払う人には報奨金があると。そしてこれは、今の預金利息との関係はよくわかりませんが、本当にお金がなくて分割したら報奨金がないっていうのは、ちょっとなんか納得がいかないのですが、（発言するものあり）あのこういった報奨金を今から改善していくようなことはないのでしょうか。何か昔、税金を早く払ったら報奨金があった、そのような内容のものなののでしょうか。どうなんでしょうか。

委員長（河本芳久君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） この受益者負担金の考え方でございますけれども、この受益者負担金というのは、自治省、建設省の下水道の財政研究委員会というところが出しておられます見解では、下水道の受益者負担金と申しますのは、それが整備されることにより利益を受けるものの範囲が明確であって、特定の地域で環境が改善され、未整備地区に比べて利便性、快適性が著しく向上し、結果として当該地域の資産価値を増加させることから、受益者負担金制度が採用されているものでございます。

受益者負担金でございますが、この報奨金を支払うかどうかという問題でございますけれども、今県内で報奨金の制度がないところは、岩国市と山陽小野田市でございます。山陽小野田市は平成20年頃にやめられたらしいですけれども、他の市は報奨金という制度がございます。

ちなみに、どのくらいのものがかかっているかと申し上げますと、一番高いところでは、美祢市は10%でございますが、一番高いところは30%、美祢市が一番安い報奨金になっております。というのが現状でございます。

委員長（河本芳久君） ほかに質疑はございませんですか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 資料のですね、5ページを見ていただきたいんですけども、このあれですかね、過去ずっと96万立法から95の後半をですね、有収水量

なっているんですけども、25年度予定は92になっておりますし、使用戸数も一応わずかではあります但し伸ばした数字になっております。この減少は、どういふふうな見込みで立てられているか、お願いします。

委員長（河本芳久君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） お答えをいたします。下水道の使用量の減っている要因というのは、はっきりした理由というのは分かりませんが、はっきりした明確な理由はわかりませんが、この公共下水道が通っているところに、以前は地方公共団体が入っていたり、国の施設が入っていたりしていると思うのですが、それらの撤退が年々あったこと、それらが一番大きな要因ではないかというふうに思っています。

あと、有収水量の伸びが鈍化していることというふうに考えております。（発言するものあり）

委員長（河本芳久君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 失礼いたしました。工場の撤退と国や県の施設の撤退と、大量の水を使うところが、事業所がなくなることによって、有収水量が下がり気味であると、そのように思っております。

委員長（河本芳久君） ほかに質疑はございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、質疑はなしとみなし、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 御意見なしとし、それでは議案第18号平成25年度美祢市公共下水道事業会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第36号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは、議案書の方にお戻りいただけたらと思います。議案書につきましては、36 - 1 ページ、参考資料につきましては、30、31 ページになります。

議案第36号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてであります。これは、平成25年3月31日をもって、山口県市町総合事務組合の交通災害共済事務を共同処理する団体から山口市が離脱し、また、平成25年4月1日から、同事務組合の非常勤職員公務災害補償事務を共同処理する団体に、光地区消防組合及び柳井地域広域水道企業団が加入することから、地方自治法第290条の規定により、規約の一部を変更することについて、市議会の議決を求めるものであります。以上で説明を終わります。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それではこれより議案第36号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第39号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） それでは、議案書の39 - 1 ページをご覧ください。議案第39号は美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

過疎地域自立促進特別法に基づまして、平成22年9月に作成しております美祢市過疎地域自立促進計画に一部変更が生じたので、同法第6条第7項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案書39 - 2 ページをお開き願います。この度の変更は大きく5点ございま

す。1点目は、区分、産業の振興の施策と致しまして、過疎地域自立促進特別事業にジオパーク推進事業を追加するものでございます。

2点目は、交通通信体系の整備情報化及び地域間交流の促進施策として、過疎地域自立促進特別事業に、市道の長寿命化等を目的に行う市道路台帳整備を対象事業とするため、新たに道路安心安全推進事業を追加し、また橋梁の長寿命化修繕計画の策定を対象事業とするため、橋梁安心安全推進事業を追加するものでございます。

3点目は、生活環境の整備施策と致しまして、下水処理施設に合併浄化槽設置補助を追加し、また消防施設に消火栓整備事業を追加し、過疎地域自立促進特別事業に施設の長寿命化を目的として行う、し尿処理施設の精密機能検査を対象事業とするため、環境衛生推進事業を追加するものでございます。

4点目は、医師の確保施策と致しまして、過疎地域自立促進特別事業に看護師奨学金の貸し付けを対象事業とするため、看護師確保事業を追加するものでございます。

最後に5点目と致しまして、教育の振興施策と致しまして、過疎地域自立促進特別事業に建物の長寿命化を目的として行う小中学校の耐震点検を対象事業とするため、学校施設安全安心推進事業を追加するものでございます。説明は、以上でございます。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それではこれより議案第39号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議で本委員会に付託されました議案15件につきまして、審査を終

了いたしました。その他、委員の皆様から何か御意見ございましたら、受け付けたいと思います。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） あのこれは、当総務企業委員会の所管事項ではございませんが、市民の健康並びに財産管理に関係する問題ですので、質問もしくは発言をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長（河本芳久君） ちょっと、市の財産管理等につながるわけですか。それでは一応。

委員（坪井康男君） まず、第1点目です。これはただ発言だけです。昨晚ある人が私の家にみえまして、実はいよいよ明日ぐらいからってというのはきょうですね。PM2.5、飛散するんじゃないかなろうかと思っているので、実はこのようなお願いを執行部にしてくれと。何かと思いましたがね、私もこれ知りませんでした。PM2.5の何て言いますかね、危険量ですかね、それをモニターする計測器が市役所の前にあるんだそうですね。そうでしょうか。私知りませんでした。それですね。県は各地のモニターから来た数値を見ましてね、ホームページで危険水域に来ているよというようなことを出しているんだそうです。

美祿市においてもですね、ホームページに出すとともに、これあまりおじいちゃん、おばあちゃんご覧になりませぬのでね。MYTで危ないよということを放映してくれと、こういうことでございました。

先ほどですね、福田市民福祉部長に聞きましたら、それはちゃんとやっとなぞとということでございました。それで、よろしいですね。はい、安心いたしました。ですから、MYTでやるそうですから。きょうは私先ほどからですね、咳が出て花粉症なのかなと思っておるんですが、きょう相当飛散しているようでございます。これが、1点目です。

2点目はですね、実は先般の予算委員会で聞き忘れまして。林副市長さんに1点だけ、聞き洩らしたことをお聞きしますんでお答えいただきたいと思います。それは、美祿観光開発株式会社の決算書を見ますとね、借入金、長期借入金2,000万円あります。これ平成20年度以降ずっと資料あるんですが、それには既に計上されております。それで、この2,000万の長期借入金は、いつどのような目的で借入れをされ、どこから借りておられるのか、そして返済計画はどのようになっているか、この1点だけ聞き洩らしましたんで、財産管理という点から質問しま

すので、お答えをいただきたいとこのように思います。

委員長（河本芳久君）　すぐ回答ができますか。（発言するものあり）総務企業委員会には、それに直接関わっておる担当課が（発言するものあり）

委員（坪井康男君）　本会議で聞こうと思いましたが、小さな問題ですから、この場で、後で結構ですから、出していただければいいです。別にそれを持ってねどこう言うつもりはありません。ただまあこの前の議論のついでだけちょっと言いますと、それだけの借入金あるんですよと、2,000万のね。ですから、これ大変だなと思って、敢えて念押しです。きょう今回答をいただく必要はございません。以上です。

委員長（河本芳久君）　それでは、御意見として執行部の方もまた配意してください。その他、委員さんからございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君）　それではございませんので、これにて本委員会を閉会をいたします。ご審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れでございました。

午後4時07分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年3月19日

総務企業委員長

河本芳久